

様式第3号

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		令和7年度 第2回 生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会 (環境審議会部会)	
事務局(担当課)		市民環境部 環境政策課	
開催日時		令和8年1月13日(火) 14:00~15:30	
開催場所		川西市役所 4階 庁議室	
出席者	委員	武田委員長、足立委員、牛尾委員、下芝委員、信田委員、藤本委員	
	その他	人見市民環境部副部長(農政担当課長事務取扱)、窪田文化・観光・スポーツ課主査、木田生涯学習課長、阪本公園緑地課長、森教育保育課主査	
	事務局	岡本市民環境部長、寺田市民環境部副部長(環境政策・生涯学習・公民館担当)、大嶋課長補佐、大田	
傍聴の可否		可	傍聴者数 2人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		1. 委員長 あいさつ 2. 委員 紹介 3. 議事 令和8年度に向けた生物多様性ふるさと川西戦略の方向性等について	

	<p>4. その他</p> <p>(1)出在家町(川西北小学校横)キセラ川西市街地水路水生生物群保存のための啓発について</p> <p>(2)川西市における特定外来生物の確認状況について</p> <p>(3)川西市における熊の確認状況について</p> <p>5. 市民環境部長 あいさつ</p>
会議結果	別紙 審議経過のとおり

発信者	発 言 内 容
事務局	<p>以下のとおり説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催挨拶（事務局） ・会議公開について ・マイク使用方法について ・議事録について <p>〈内容〉</p> <p>議事録につきましては、事務局にて後日要約し、委員長ご承認の上、委員のお名前は伏せた形で川西市のホームページへ公開させていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傍聴について <p>〈内容〉</p> <p>また、本会議は傍聴が可能な会議でございますが、本日の傍聴人は2名でございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の成立について <p>〈内容〉</p> <p>本日の委員の出席についてですが、委員会につきましては、川西市環境審議会規則第4条第6項の規定により、委員の過半数の出席が必要とされております。本日の出席は、定数7名に対し、6名で成立となっております。</p>

委員長	<ul style="list-style-type: none">・配布資料の確認・「次第1. 委員長 あいさつ」 <p>〈内容〉</p> <p>本日は公私にわたりお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。今年も、様々な気候変動で大きな影響があり、日本各地で山火事が発生したり、また大雪が降ったりと、環境の変化が激しいところです。</p> <p>川西市ではそんなに大きな影響はないかと思いますが、環境というものはだんだん変わっていくので、今まで人が手を入れたところをそのままにしておくと、変化していきます。生物多様性を現在のままで保全していこうと思うと、継続性が要求されます。今は、それぞれ様々なところで活動されていると思いますが、それを長く続けていくためには、今後どうしていくかということが必要かと思います。</p> <p>活動の立ち上げ時は活発に動いていますが、年数が経つとだんだん年齢が上がってきて、実際の活動が出来なくなるということは各地で起こってきているので、それを何とかしていかないといけないだろうと思います。</p> <p>川西市も同じだと思いますし、手を入れたところを一度放棄してしまうと、もう元へ戻らない可能性が高いため、できる限り今の環境を維持していかないといけないだろうと思います。</p>
-----	--

事務局	<p>また、近年は外国から様々な生物が入ってきて、生態系を乱すということは、頻繁に起こってきていますので、その対応もかなり大変だと思いますが、生物多様性の保全を目指して様々な議論をしていただければと思います。</p> <p>本日の会議については円滑に進めたいと思いますので、皆様ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「次第 2. 委員 紹介」（資料「令和 7 年度 第 2 回 川西市環境審議会部会（生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会）委員名簿」） ・事務局紹介 <p>〈会議内容〉</p> <p>それでは、「次第 3. 議事」に移ります。本日の議事事項は 1 件、「令和 8 年度に向けた生物多様性ふるさと川西戦略の方向性等について」でございます。</p> <p>ここからの議事進行は、委員長にお願いしたいと思います。議事等において、意見のある委員は挙手いただきお名前を述べられてから発言していただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは委員長よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、議事に入ります。「令和 8 年度に向けた生物多様性ふるさと川西戦略の方向性等について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、「令和 8 年度に向けた生物多様性ふるさと川西戦略の方向性等に</p>

ついて」説明いたします。お手元に、【資料1】「生物多様性ふるさと川西戦略評価指標」をご用意ください。資料につきましても各委員の前にありますタブレットにも表示いたします。併せてご覧ください。【資料1】「生物多様性ふるさと川西戦略評価指標」は、前回第1回委員会でお配りしました【資料1】「生物多様性ふるさと川西戦略評価指標」の内容をもとに、評価指標や目標値などについて各施策担当課に内容の再確認を行い、施策の現状など特筆すべき事項を右端の赤枠内に記載しております。それでは特筆事項のある施策のみ抜粋して説明いたします。

まず、2ページのNo.11をご覧ください。「施策の現状など特筆すべき事項」として「変更なし(今までどおり施策を推進)する。啓発方法等について検討を進める」とのことです。

次に、3ページのNo.14をご覧ください。「施策の現状など特筆すべき事項」として「環境フェスタの開催時期について、令和7年7月開催後、来場者、参加団体双方にアンケートをとったところ、今後も7月開催を希望する意見が多かったことから、令和8年度も7月開催に向けて準備を進めていく。」であります。

次に、お手元に、【資料2】「生物多様性ふるさと川西戦略進捗状況調査(令和6年度)」をご用意ください。【資料2】「生物多様性ふるさと川西戦略進捗

状況調査（令和6年度）」については、前回第1回委員会でお配りしました

【資料2】「生物多様性ふるさと川西戦略進捗状況調査（令和6年度）」の内容をもとに、今後の方向性などについて各施策担当に内容の再確認を依頼し、具体的な施策、施策の現状など特筆すべき事項を右端の赤枠内に記載しております。こちらの資料も特筆事項のある施策のみ抜粋して説明いたします。

まず、1ページ、上から2つ目No.2につきまして、今後の方向性などとして、「学校のカリキュラムに位置づいた活動であり、教職員の知識及び当事者意識を高めるための研修を継続して行う（採用～5年目を対象に各校1名以上のしっかい研修）。また3年生・4年生・5年生と系統性をもたせたカリキュラムとなるよう、各校の活動内容の横展開を行う」とのことです。

次に、2ページ一番下、No.8につきまして、今後の方向性などとして、「令和7年10月に市HPで自然活動団体や企業を紹介するページの内容等を一部更新した。引き続き市民が閲覧しやすいように市HPを改訂していくとともに自然活動団体や企業を紹介するページの内容等を更新し、情報発信に努める。

また、令和7年10月下旬から阪急電鉄が運行している、SDGsの達成に向けた啓発メッセージを発信する特別企画列車「SDGsトレイン 未来のゆめ・まち号」に、川西市内で活動する自然活動団体や企業の取組みについてのポスターを掲示し活動のPRを行った。その他、前回もお伝えしたが、令和7年5月

に自然活動団体の活動を自由にPRする場として市役所1階とアステ川西4階の川西市立中央図書館にパンフレットスタンドを設置した」であります。

次に、3ページ上から2つ目No.10につきまして、今後の方向性などとしては「HPを更新し、最新の市の自然・観光の情報を発信した。市全域で設置している看板の利活用や情報の一元化を図るため、改めて看板の所在位置や掲載内容を点検しており、今後も活用していきたい」とのことです。

次に、その下No.11につきまして、今後の方向性などとしては「H28に商標登録した特産イチジク「朝採りの恵み」の更新を行う」とのことです。

次に、その下No.12につきまして、今後の方向性などとしては「11月にJR川西池田駅前ロータリーにおけるクヌギ（3本）の台場仕立てを実施した。今後も駅前、キセラ川西において行き交う人々が里山の自然を体感できるような維持管理を継続する」とのことです。

次に、一番下No.14につきまして、施策の現状など特筆すべき事項としては「阪急電鉄が運行している、SDGsの達成に向けた啓発メッセージを発信する特別企画列車「SDGsトレイン 未来のゆめ・まち号」に、令和7年10月下旬から黒川の里山景観を周知するポスターを掲示し、魅力的な景観のPRを行った」とのことです。

次に、4ページ一番上No.15につきまして、施策の現状など特筆すべき事項

としては「令和7年7月に県、市道路管理課、公園緑地課、環境政策課でクビアカツヤカミキリの合同パトロールを実施した際に市内でクビアカツヤカミキリが発見されたことに伴い、県の記者発表状況を市役所で内部共有し、市HPへの掲載や自然活動団体へのメールで情報を発信した」であります。

次にその下No.16 基本戦略3に関連する施策としまして、「川西市生涯学習アカデミーでは「日本の生物多様性の今を知る」と題しまして、昨年10月から今月下旬までの間に計8回、兵庫県立人と自然の博物館主任研究員や兵庫県立大学教授などに生物多様性について解説していただく」とのことです。

次に、5ページ、下から2つ目No.22につきまして、施策の現状など特筆すべき事項としては「里山保全や教育の振興、観光の推進を図るとともに、地域住民に限らず市内外から様々な方が集まる交流拠点として、令和5年度に川西市黒川里山センターの新棟を設立し、令和6年度に南北棟の耐震改修工事を実施した。

黒川里山センターは令和5年度より指定管理者による管理運営を行っており、新棟や旧黒川小学校である南北棟で里山学習の受け入れや生物多様性に関するフィールドワークを周辺施設や関係団体と協力して行っている」とのことです。

次に、6ページ上から2つ目No.25につきまして、施策の現状など特筆すべ

き事項としては「環境月間の展示を6月に実施した。また、環境フェスタを7月に開催した。その中で国崎クリーンセンター啓発施設ゆめほたるの活動内容を紹介するなど、団体、事業者と連携・協力を維持することができた」であります。

次に、その下No.26につきまして、施策の現状など特筆すべき事項としては「川西市黒川里山センター新棟南北棟の管理運営を指定管理者が行い、里山保全を目的に子どもや大人が環境を活かして学ぶ機会になる里山体験学習等の事業を行っている。

HPの更新や指定管理者のSNSなどとも連携を行い、黒川里山センターに興味を持ってもらえるような仕掛け作りを続けている」とのことです。

今後の方向性につきましては各施策とも大きな変更はありません。今までの方向性に基づいて施策を推進していく予定であります。

以上で「令和8年度に向けた生物多様性ふるさと川西戦略の方向性について」の説明を終わります。

委員長

それでは「令和8年度に向けた生物多様性ふるさと川西戦略の方向性等について」何かご意見はありますでしょうか。

委員

資料2のページ1、環境学習の件ですが、黄色で示す文言は今後やっていくということなのではないでしょうか。それとも、もうすでに終わっているということでは

	<p>しょうか。例えば、「教職員の環境教育の研修」と記載がありますが、これもすでに終わっていることなのか、それともこれからやることなのか教えてください。</p>
<p>施策担当課</p>	<p>こちらの研修に関しては、本年度は夏休みの7月末に実施済みです。</p>
<p>委員</p>	<p>具体的にどういうことをやられたのか聞きたいのと、今の川西の環境学習は、受け入れるボランティア団体との協議がないとなかなか進んでいかないと思いますが、少なくとも私が関係しているところでは、そういう教職員とのやりとりが全くありません。やりとりがない中で研修をされても、地に足がついてないのではないかと思うのですが、どのような研修をされているのでしょうか。</p>
<p>施策担当課</p>	<p>研修の内容については、今年度は川西北小学校を会場にし、委員に講師として来ていただき、周りの水生生物の様子や植物、昆虫などの様子を実際に指導する教員が指導する前に体験するという形で、観察や採集をするといった内容で研修を開催しました。</p>
<p>委員</p>	<p>令和8年度の予定はわかりますか。</p>
<p>施策担当課</p>	<p>令和8年度も引き続き今年度と同様に開催する予定であります。参加者については、5年目までの教員や環境体験を実際に行う3年生の教員など縛りを設け、もちろんそれ以外の教員も参加可能ですが、条件を明確に提示した状態で募集要項を作成しております。</p>

委員	<p>活動地が様々ですので、できたらそれぞれの活動地で、それぞれの学校の3年生担当の教職員さんと研修をやっていただいたほうがいいのではないかと思います。広い意味の環境教育ではなく、個別のフィールドに応じたやり方があると思いますので。そのように考えていただけたらありがたいと思います。</p>
委員	<p>確かに里山体験学習に係る先生方の資質の向上を進めていくことはとても大事だと思っています。</p> <p>その中で、委員がおっしゃったように、里山体験学習の基本として、黒川里山センターを中心に先生方が引率してこられて、そこに指導員の方がおられて進めていくというのがあります。それが本当に中心になる活動だと思います。</p> <p>黒川の里山のサポーターをこの周囲の方が担当されているのですけれども、そういった方々が実践的な研修として、来られた先生方への指導も兼ねて子供たちにも指導していくという形が一つ採られています。</p> <p>身近な自然環境を環境教育や理科教育の視点で、しばらく関わらせてもらっており、猪名川に関する水生生物、また、各川西市域の自然環境の中の昆虫や植物、それから、地質関係について2時間程度ですが実際に関わらせてもらっています。特に小学校教育においては、なかなか理科教育環境教育に絞ってできるという教材や先生方の実践力がなかなか持ちにくいところがあるので、新しい先生方を中心に、または5年未満の先生方を中心に、お手伝いとして委員</p>

<p>委員長</p>	<p>の立場、また環境カウンセラーの立場で、参画、協力させてもらっているという状況です。</p> <p>そういう一般的な知識も必要でしょうけれども、実際に環境学習を行う場合には、指導してくれるボランティア団体との協議を事前に行っておく必要があるのではないかと思います。地域によって見られる生物が違うので、実施する前に、簡単な打ち合わせをやっていただければいいかなと思います。丸投げでは困るので、現場を知ってもらうことは必要かと思います。</p> <p>他に何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、私の方から質問があります。資料2、3ページNo.11のイチジクの「朝採りの恵み」の更新を行うというのは、商標登録の更新でしょうか。</p>
<p>施策担当課</p>	<p>10年前に川西市の特産であるイチジクをブランド化していきたいというところで、商標登録をさせていただき、今年がちょうど10年目であるため更新を予定しております。</p>
<p>委員長</p>	<p>商標登録は何年かごとに更新していかないといけないのですか。</p>
<p>施策担当課</p>	<p>そうですね。今回の分については10年に1回の更新です。</p>
<p>委員長</p>	<p>他にはどうでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>資料1の14番、環境フェスタのことで、「アンケートをとったところ、令和8年度も7月開催とする予定」となっていますが、アンケート結果を少し掘り</p>

事務局	<p>下げて説明していただきますでしょうか。</p> <p>令和7年度は7月に環境フェスタを行いまして、その後に参加している団体の方、当日来ていただいた方にアンケートをとり、アンケートの質問の中で開催時期等についての事項がございました。その中で、7月、8月頃の夏休みの時期にするのがいいというご意見が多かったということで、来年度8年度以降もそれくらいの時期に進めていこうかということです。</p>
事務局	<p>補足です。令和5年度から環境フェスタを開催させていただいて、毎回参加していただく自然活動団体様や企業様、または来場者双方に意見をとりながら進めているところです。初年度は12月開催でしたが、2年目はご意見を聞いた上で前倒して、山もまだ開いている10月に開催しました。そしてより夏休みに近いほうが子供たちがたくさん来るのではないかとということで今回7月に開催をさせていただいたところです。ありがたいことに7月に開催したところ、今年度たくさん子供たちも来ていただいたという結果が各団体様方からの声もありましたので、そういったことで次年度も7月が良いのではないかと方向で今動いてるということでございます。</p>
委員	<p>資料2の22番、黒川里山センターで指定管理者による管理、運営を行っていることについて、もう少し具体的に教えてもらえますか。</p>
施策担当課	<p>現在、NPO法人コクレオの森というところが管理運営、指定管理として受</p>

けております。

主に2つの事業の種別に分かれておりまして、1つが委託事業というもの、もう1つが自主事業というものを実施いただいております。

具体例で申しますと、委託事業としては、この黒川の自然や文化、魅力を伝えて交流人口を増やすということを目的に、例えば黒川里山塾であったり、親子でゆっくりとした時間を里山で過ごしていただくというところの工作活動の里山アトリエなど、各種そちらの場所を活用した事業をしていただいております。

また、自主事業は指定管理者のアイデアを生かして実施していただく事業になりまして、例えば、里山スクールという形であったり、黒川の特産品を売る場所を設け、里山ショップという形で近隣の事業者、個人が経営されているものを売っていただく等を行っております。そういった形で現在委託事業と自主事業という形で、様々な事業を行っていただいております。本来貸館のセンターとして設置をしているのですが、それ以上にそちらを使って交流をしていただくとか、イベントに参加していただくという方々が増加しているところでございます。

そういった形で、黒川里山センターを生かした活動を民間のNPO法人ならではの視点で運営していただいているという状況になります。

委員	<p>政策立案についてはかなり擦り合わせをされていますか。</p>
施策担当課	<p>毎年今くらいの時期になるのですが、翌年度どういった事業をするのかという年度の事業計画というものを立てていきますので、そういった場面で市として求めていくことと、先方が主体というところの擦り合わせをしながら、毎年度計画をしているところになります。</p>
事務局	<p>コクレオの森さんは、もともと箕面でフリースクールを運営されているNPO法人という形になっています。令和5年にコクレオの森さんから提案をいただいて、黒川公民館の南北棟の魅力を生かして、子供がそこで学んでいくみたいな取組をしていただいたということがありました。その縁があって、令和5年から指定管理者に公募させていただいたら1者のみ応募があり、コクレオの森さんに決定したという経緯がございます。</p>
委員長	<p>他には何かございませんか。</p>
各委員	<p>《意見なし》</p>
委員長	<p>他に意見がなければ、それでは、「次第4. その他」に進みます。</p> <p>まず初めに「出在家町（川西北小学校横）キセラ川西市街地水路水生生物群保存のための啓発について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、「出在家町（川西北小学校横）キセラ川西市街地水路水生生物群保存のための啓発について」ご説明いたします。資料3「出在家町（川西北小学</p>

校横) キセラ川西市街地水路水生生物群保存のための啓発について」をご覧ください。

前回の委員会にて、委員の皆さんで議論していただいた、啓発について報告いたします。

まず、1枚目をご覧ください。こちらは啓発の掲示予定場所を示しております。

掲示予定場所については前回第1回委員会でお配りしました【資料3】「出在家町(川西北小学校横) キセラ川西市街地水路水生生物群保存のための啓発について」から変更ございません。一番上の①川西北小学校横は小学生向け啓発、②から⑤は一般向け啓発を予定しております。

次に、2枚目をご覧ください。こちらは川西北小学校横に設置する小学生向け啓発でございます。次に、3枚目をご覧ください。こちらはキセラ川西内に設置する一般者向け啓発でございます。両方ともデザイン等は前回委員会にて委員の皆様から頂戴しましたご意見をもとに市と水路に詳しい委員にご協力いただき作成しております。どちらの案も上下のデザインをA3サイズ2枚に分けて掲示を予定しています。川西北小学校横小学生向け啓発に水路位置図である「キセラ川西の水路」も併せて掲示すると計3枚になります。文章内容、文字の量、大きさ、配置、枚数などについてご意見を頂戴したうえで市で設置し

	<p>たいと考えております。掲示方法としてはA3サイズのラミネート加工したものを予定しております。今回はラミネートの掲示ですが、今後改良を重ねていきたいと考えております。</p> <p>以上で、「出在家町（川西北小学校横）キセラ川西市街地水路水生生物群保存のための啓発について」の説明を終わります。</p> <p>委員長 今の説明について何かご意見等ありますでしょうか。</p> <p>委員 この資料を作らせていただいたのですが、イラストをつけて、ふりがな多めで小学生にも見てもらおうという視点でつくったものが一つと、もう一つが、一般向けに文字を少し細かく、内容も多少難しい部分もある形で、外来生物についての説明と、地図を載せたものです。印刷の色で多少濃くなっている部分もありますが、これから色合いや文字の背景などは調整できるかなと思います。</p> <p>その中で、見づらいのではないかというような意見があれば、ぜひお聞きしたいとは思っていますが、いかがでしょうか。</p> <p>各委員 《意見なし》</p> <p>委員長 他になければ、続きまして、「川西市における特定外来生物の確認状況について」事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>事務局 それでは、「川西市における特定外来生物の確認状況について」ご説明いたします。資料4「川西市における特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の初確</p>
--	--

認について」をご覧ください。

こちらの資料は前回の委員会後昨年8月9日に各委員にメール等でお送りしました「川西市における特定外来生物クビアカツヤカミキリの初確認」に関する県の記者発表資料であります。経過としましては昨年7月30日に県と市公園緑地課、道路管理課、環境政策課合同で市内小戸の街路樹を調査したところ、桜1本からクビアカツヤカミキリのフラスが発見されました。こちらの該当木は翌7月31日に県専門業者、市環境政策課、公園緑地課で伐採作業を行ない、幼虫（5匹）を発見し捕殺、市公園緑地課作業班により伐採後ネット等で処置し旧分庁舎に保管、11月26日に、市公園緑地課にて処分しております。

その他の事例では県阪神農林振興事務所、県阪神農業改良普及センターの調査により9月に加茂の桃2本から計3匹の幼虫が発見され、県にて処分されています。

本市では県の「目撃情報通報フォーム」などを市HPで紹介しておりますが、川西市内で発見されたことに伴い、県の記者発表状況を市役所で内部共有し、市HPへの掲載や自然活動団体へのメールで情報を発信しました。今後も県などからの情報を速やかに市内部で共有するとともにHP、メールなどを活用し、市民、自然活動団体等に情報発信していきます。

次にナガエツルノゲイトウについてですが、本市では令和6年7月に多田院

で県、市産業振興課、流域ネット猪名川による現場確認で発見されています。

ナガエツルノゲイトウについても本市では県の「目撃情報通報フォーム」などを市HPで紹介しております。今後も県などからの情報を速やかに市内部で共有するとともにHP、メールなどを活用し、市民、自然活動団体等に情報発信していきます。

また、県では特定外来生物、特に「ナガエツルノゲイトウ」「クビアカツヤカミキリ」の分布が拡大している現状を踏まえ、今後必要となる対策等について全庁横断的に検討・実施するために兵庫県特定外来生物対策本部が設置されております。

以上で、「川西市における特定外来生物の確認状況について」の説明を終わります。

委員長

今の説明について何かご意見等ございませんか。

委員

昨年7月にクビアカツヤカミキリが市内で初確認されたということで、昆虫なので飛翔能力もあり、どんどん広がっていつている状況にあるだろうなと思います。見た目でも分かりやすいので、市民の皆様に見た目を覚えてもらって、もっと情報が集まるような状態になってほしいなと思います。

通行人に見てもらうためにもっとチラシを貼る、例えば、自治会が使用している掲示板や公園などにできるだけ多く貼ってほしいなと思います。

事務局	<p>現在そういった張り紙等は市内でどのくらいされているのでしょうか。</p> <p>特定外来生物、特にクビアカツヤカミキリとナガエツルノゲイトウにつきましては、先ほど説明しましたとおり、今のところは主に市ホームページでの発信と自然活動団体への通知、それから市役所内での情報共有等に努めております。</p> <p>ただ令和6年7月に委員にも関わっていただきましたが、多田院でナガエツルノゲイトウが発見された際には、地元の自治会関係者の方からの要望により、地元の自治会にナガエツルノゲイトウの注意を促すような回覧をしております。今後ももし、特定外来生物が広がってくるようなことがあれば、そういった対応等になるかなと思います。</p>
委員	<p>令和7年、クビアカツヤカミキリが見つかった木の場所にチラシが貼られているのを実際に見に行き、横を通行すればこういったものがあつたんだなというのは伝わるようにはなっていたと思うのですが、そこ1ヶ所だけだとどうしても情報の拡散が限定的かと思いますので、例えば見つかった桜並木のもう少し広い範囲に啓発できるチラシを貼る等ができればなと思います。</p>
委員長	<p>早期発見のためには、やはり広く知ってもらわないといけないので、被害木がありそうなところに掲示するというのは有効かもしれませんが、結構大変かなと思います。公園の数はどれくらいあるのでしょうか。各公園に貼りつける</p>

施策担当課	<p>のは結構大変なのではないでしょうか。</p> <p>公園数ですが、児童遊園地も合わせて市内に 300 近くございます。ただ、今回対象となるのが桜や梅ですので、それが植えられている公園に限定するというのは 1 つの方法かとは思いますが。</p>
委員長	<p>できれば広く知ってもらうことが必要かなと思います。</p>
委員	<p>ナガエツルノゲイトウの件ですが、本当に厄介で大変難しい植物です。伊丹のほうの河川にも結構あります。</p> <p>川西市域の中でそういうところが実際どの程度あるのか、ある程度は分かりますか。</p>
事務局	<p>今川西市内で認知しているのは、まさに委員のグループのご協力を得た多田院周辺の部分です。</p> <p>農家の方等にアプローチしながら、産業振興課の担当も一緒に立会って対応しているという形です。</p> <p>これは川西市に特化したものではなく、クビアカツヤカミキリにしてもナガエツルノゲイトウにしても、全国的なお話です。兵庫県では対策本部という形で県知事をトップにして本部を作り、横断的に阪神北県民局内で会議をしているとか、そういった形で進めていこうと動いているところという認識であります。</p>

委員長	<p>洪水などがあれば、ちぎれて流れて行って広がってしまうということもあるので、定期的な監視が必要かなと思います。</p> <p>他に何かございませんか。</p>
各委員	<p>《意見なし》</p>
委員長	<p>他になければ、続きまして、「川西市における熊の確認状況について」施策担当課より説明をお願いします。</p>
施策担当課	<p>近年話題になっている熊の確認状況についてご説明させていただきます。</p> <p>まず本市における出没状況ですが、全国で今熊による人的被害や目撃情報が多発しており、住民不安が高まる傾向がございます。</p> <p>その中で、本市においても令和6年度で9件、令和7年度で13件の熊らしき動物を見たという情報が寄せられている状況です。実際に熊が出てきて、人を襲うといった状況は川西市内ではありませんが、おそらくいるだろうというところで、そういった目撃情報が寄せられているところです。</p> <p>熊の情報が寄せられた場合どうするかというところですが、まず市の職員が現地を確認します。熊は果物系のものを食べていることが多いため、その果物の種が入った糞や足跡等特徴的な部分を写真に撮って、県の農林関係の部署に報告いたします。そうすると、報告内容を専門家が確認し、熊の可能性が高いということであれば、直ちに周辺の住民の方々に周知するということと、川西</p>

市の「かわにし安心ネット」というもので情報をお知らせしているというよう
な状況です。

令和7年11月に、東畦野で栗の木の枝が折られていました。ちょうど1mく
らいの高さのところが順番に折られていたようなことがあり、それを見たとき
に熊なのではないかということも判断されましたので、赤外線センサーカメ
ラを木の辺りに大体2週間くらい設置をして夜間の動きを見ていましたが、大
きなイノシシが栗の木の枝をかじっているような映像やタヌキ、アライグマと
いった小動物の映像が映っていたという状況で、結局熊がいるということには
なりませんでした。

今、東北では町中に熊が出てきております。このようなケースは「緊急銃猟」
と言い、従来は警察が鉄砲を撃つという命令を下して、資格を持った猟友会の
ような方が鉄砲で処理をするということだったのですが、最近は法律も変わっ
てきて、市町の長が命令を下せるといった形になっております。我々としても
そういったことがあればすぐ対応しないといけません、実際に鉄砲を撃てる
ような人材がいません。川西市も猟友会という形でお世話になっている団体は
あり、以前は熊を撃っていたときもあったようですが、現在は川西市としても、
銃で猟をするということの許可は基本的には猟友会に出しておらず、そうい
中で人材がおらず、そこをどうするかということが直近の課題となっていま

す。

兵庫県とも話はしており、そういった人材を広域で派遣してもらえるようなことは出来ないかということは問い合わせをさせてもらっています。一方で、実際に手は下さないが、アドバイザー的な人員を県から派遣するといった動きにはなってきているようです。

ただ、実際町中に出てきた場合の対応として、今手が打てる状況にないというところでは、熊が出てきたら危険を周知させていただくという形で対応しているような状況でございます。

委員長

今の説明について何かご意見等ございませんか。

委員

兵庫県では兵庫県森林動物研究センターが熊の生息密度を中心に調査を行っているようですが、それが功を奏しているのか、兵庫県ではあまりそういった問題は出てきてないような気がします。東北ではそういった基本的な調査が出来ていないのではないかなと気がしています。

兵庫県の場合は、そういう意味では進んでいます。兵庫県森林動物研究センターは非常にいい仕事をしています。

委員長

ニュースを聞いていると、東北地方と北海道が多いということなので、おそらく数が増えているのではないかと思います。兵庫県の場合はかなり頭数管理がしっかりしているのではないかと思います。

委員

西日本では今のところ被害にあったというニュースは少ないので、今後増えていく可能性はあるかもしれません。熊の行動範囲はかなり広いので、全体に頭数制限みたいなものが必要かなとは思いますが。

他にはよろしいでしょうか。

《挙手》

会議の中で鹿の問題について提言をさせてほしいということで、時間をいただくこととなりました。

前回の委員会で鹿の話が出まして、頭数管理をしていくということだったのですが、私は国崎クリーンセンターのゆめほたるのスタッフもやっており、もう一つ清和台の自然活動団体のボランティア活動もしています。

清和台の活動地は、一昨年県から生物多様性がとても保たれているということで表彰を受けました。一方、国崎クリーンセンター付近の山は鹿だらけなのです。清和台の活動地は鹿はおりませんので、生物多様性が豊かで植生が大変豊富です。

兵庫県森林動物研究センターの調査によると、但馬地区、淡路地区は鹿の密度が高く、1平方キロメートルあたり50～60頭の密度があると言われています。

また、飛び地ですが、但馬、淡路と国崎、黒川の猪名川上流域のエリアの鹿

の密度が実は1平方キロメートル当たり50~60頭なのです。国崎でもセンサーカメラはつけていますが、奈良公園と間違えるくらい鹿が往来します。

やはり川西市における生物多様性の取組みをする上で、鹿問題を真剣に捉えていかないといけないと思います。頭数管理や猟友会でくくり縄で捕らえるくらいでは埒があきません。

国崎でも、民間の方やボランティア団体が鹿柵をしていますが、なかなか全部行き渡らず、ネットフェンスもかじって破ってしまいます。

2メートル以下であれば飛び越えるし、とにかく尋常の方法では対応出来ないということで、捕らえるのか、或いは来ないようにさせるかということなのですが、私は来ないように対策を講じる、特に川西市のエドヒガンだけではなく、天然記念物があるエリアとか、或いは、農作物で特に被害が及ぶ地区には、鹿柵を設置すべきだと思います。

能勢町の三草山も、今鹿柵をやっています。大変な作業ですが、川西でエリアを決めてやっていくべきだと思います。

1つは、台場クスギやエドヒガンなど天然記念物のあるエリアを決めてフェンスを囲うということをしていくべきだと思います。

また、舎羅林の森というところは、市民の憩いのハイキングコースです。ただ、今や鹿の影響で、残っている木はアセビとシキミくらいです。ここは以前

ツツジが有名だったのですが裸地状態です。そのため、ここも鹿柵を囲う候補に挙げてもいいのかなと思っています。

何を基準にやるかは別ですが、鹿を捕らえるのではなく来ないようにする、それも川西全域は無理でしょうから、天然記念物のある場所などでやればいいのかないかなと思います。

国崎は、全体が 33 ヘクタールあり、鹿柵が大体延長 3 キロくらいです。大変高いきっちりした鹿柵ですので、設置から 11 年になりますけれども、この中はとても植生が繁茂しています。その反面、地図上の白い部分はもうほぼ裸地状態です。それだけ鹿は生物多様性に対するインパクトが大きいと思うのです。大変コストもかかるし、人的な労力もかかりますが、思い切ってどこかのエリアでやってみて、その後の植生の回復を評価することで、川西の生物多様性に関して評価を得るのではないかと思い発言させていただきました。

委員長

何かご意見はありますか。

事務局

ご提案ありがとうございます。鹿の問題はおそらく川西だけではなく、全国的に大きく問題になっているところで、なかなか解決方法が見つからない状況なのかなと思っています。今お話いただいた、高いフェンスで、一定の範囲を決めて囲い、そこを守って植生を見ていくというのも一つの考え方であるのかなと思う一方で、結果的にそこに入れない鹿は周りに行くわけですね。で

すから抜本的な解決ではなくて、その隣の土地が食い荒らされていたり、そんな話にも繋がるのかなとも思う中で、どういう解決がいいのかなと思っています。

ご提案も参考にしながらできることをやっていくのかなと思っています。

この委員会でも施策の中でお話しましたが、産業振興課の森林に対する補助で、昔は保険料相当分の金額しか出ていませんでしたが、森林環境譲与税を活用し、山で活動する上で必要なお金、消耗品等にあてがっていけるような仕組みにも変えたり、一歩ずつですが進めていますので、そういった部分も踏まえながら今後検討が進められたらと思っています。

逆に委員の皆様にお聞きしたいのですが、ある一定の場所を守るためにフェンスを作ったりしますが、鹿の頭数が減っていないということは、例えば隣町に押しやられたりしている話なのかなと思うのですが、エリアが狭まったら自然的に減っていくものなのでしょうか。何か知見があれば教えてもらえたらありがたいなと思います。

委員長

囲うといっても全体の面積からしたら僅かな面積なので、囲ったから他へ行くとはあまり考えられないです。周辺が余分にやられるということはないと思います。

囲うということは、そこは鹿にやられないということなので、鹿の頭数が減

<p>事務局</p>	<p>った時に、その植物がシードソースになって広がっていく可能性があります。</p> <p>一旦植物がなくなってしまうと元へ戻らないので、少なくともその重要なところは囲って残しておき、鹿にやられないようにし、そこからまた広がっていくというように考えたほうが良いと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>無くなってしまったら戻ってこないため、一定の箇所を守っていくことでそこから自然が回復するというお話という形で理解しました。ありがとうございます。</p>
<p>委員</p>	<p>囲ったところの種を残しておき、いずれそこから発芽して大きくなり、また種を運ぶだろうという意味なので、全域で鹿を追いやってやろうという意味ではないです。</p>
<p>事務局</p>	<p>川西市は非常に自然が豊かな市で、森林面積は確か全体の 38% くらいという状況になっており、どうしていくかは非常に課題です。国崎クリーンセンターは、特殊といえば特殊なところで、ここの管理地は広域的に管理されており、別の自治体ということになるので、ここで何かをするということは、国崎クリーンセンターを持っている猪名川上流広域ごみ処理施設組合が手配をしていく形にはなります。ただ、そのトップは川西市長がやっていますので、その辺りの話は環境部局からも手入れをする必要があるという話は引き続きしてい</p>

委員	<p>たいなと思っております。</p> <p>舎羅林山を囲うということに対してはどうお考えですか。</p>
事務局	<p>東多田の土地はもともと民間の土地で、そこを川西市が譲り受けた形になっているというところではあります。環境政策課や公園緑地課が担当しているような形にはなっていますが、なかなか攻めあぐねているところではあります。ただ、この地域で例えば山林が崩壊してしまうと、すぐ下に住宅地が広がっているという状態もあるので、非常に危険性は高い状態です。そのため、例えば治山事業であるとか、何か可能性がないのか探ってはいますが、壁に当たっているような気はしております。</p>
委員長	<p>予算も難しいところがあるかもしれませんが、できれば植生で山を守るという方向で考えていただければと思います。</p> <p>他に何ございませんか。</p>
委員	<p>日本各地で鹿の食害があり、特に生物多様性の高い湿地などではフェンスで囲ってしまうというような取組みもあります。食害というのはとても分かりやすく、フェンスの外と中で、畑で刈取りした後なのかというくらい全く別の世界になります。</p> <p>最近よくあるのが、植物でも鹿に食べられづらい植物というものがあります。例えば食べたときに苦かったり、毒があったり、棘があったりという植物があ</p>

<p>委員長 事務局</p>	<p>ります。元々あった在来種は減っており、そこに今外来の植物で、なおかつ鹿に食べられづらいものが山で結構増えていたりします。温暖化も相まって、元々この辺りの地域になかったようなタイプの国内の外来、例えば本来であれば四国くらいまでにしかなかったような植物がどんどん北上したりしており、数年前まで見なかったような南国の植物が生えてきているということがあります。環境が変わってきている中で、一部困って、在来の植物が守られている環境を残していくということは、外来植物に対しての対抗にもなるのかなと思います。</p> <p>他にはよろしいでしょうか。</p> <p>《挙手》</p> <p>それでは、「林野火災注意報・警報について」ご説明いたします。資料「林野火災注意報・警報」をご覧ください。</p> <p>本市では「川西市火災予防条例」の改正条例を令和8年1月1日から施行し、毎年1月1日から5月31日までの間で、空気や樹木が乾燥するなど山火事が発生しやすい気象状況の時には、林野火災注意報、林野火災警報が発令されることになりました。</p> <p>注意報、警報発令中、市内の森林では、発令中にはたき火、火入れ、喫煙、花火などのような行為が制限されます。なお、林野火災注意報時は努力義務ですが、林野火災警報時には義務となり、罰則が定められています。また、発令の</p>
--------------------	--

	<p>有無や森林の内外を問わず火を使うと思わぬ形で山火事につながる可能性があるため、普段からできるだけ火を使わない、火を使う際には消火器や水を準備するなどの啓発を行っています。</p> <p>情報につきましては、市HPのほか、県アプリの「ひょうご防災ネット」をダウンロードしたり、市の「かわにし安心ネット」に登録していただくことでも確認が可能です。また、自然活動団体にはメール等で通知する予定であります。</p> <p>以上で、「林野火災注意報・警報について」の説明を終わります。</p>
事務局	<p>補足です。自然活動団体にこのような情報をメールで共有したりしていますが、林野火災注意報・警報だけについては、例えば市が休みの土日とかも考えられますので、「ひょうご防災ネット」のアプリの登録についてお願いという形で発信していこうと考えております。</p>
委員長	<p>市町によって違うと思うのですが、農業に対する野焼きなど、川西市は禁止なのでしょうか。</p>
事務局	<p>野焼きについては、川西の場合、法に則って原則禁止としています。ただ、農業等をやむを得ない部分、必要不可欠な部分は可になっているのですが、川西は最近「農」と「住」が隣接する中で、苦情が入って来たりします。それについては、現地に出向いて、風向き等を注意しながら配慮をお願いしますという</p>

<p>委員長</p> <p>事務局</p>	<p>声かけはしている状態です。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>「令和8年度の市民環境部組織改編について」ご説明申し上げます。</p> <p>令和8年度に、現在の市民環境部が市民環境部と生涯学習部に再編されます。</p> <p>市民環境部は生活安全課、市民課、産業振興課、環境政策課、生涯学習部は生涯学習政策課、観光・文化財課、文化・スポーツ課、中央図書館、公民館であります。</p> <p>また、決定事項ではありませんが、森林保全に関する施策につきまして、産業振興課から環境政策課に移管する予定で調整が進んでおります。</p> <p>令和8年度以降も生物多様性ふるさと川西戦略の施策実現に向けて引き続き関係所管課でしっかり連携していく所存でございます。</p> <p>以上で、「令和8年度の市民環境部組織改編について」の説明を終わります。</p>
<p>委員長</p>	<p>他にないようでしたら、その他について終わります。</p> <p>それでは司会を事務局にお返しします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは閉会にあたりまして、事務局代表より一言ご挨拶申し上げます。</p>
<p>事務局</p>	<p>長時間のご協議ありがとうございました。</p> <p>熊の件も含めて、川西市も自然環境の変動に影響を受けている部分はあるな と思っています。実際に受けているだけではなく、人の気持ちがそういうふう</p>

になっていっているというところが大きいと思っており、熊は特に、熊の報道があちらこちらでされることによって、イノシシも熊に見えてしまうという形になっているなと思います。

川西市は山林が多いという話はさせていただきましたが、道路で熊を見かけたことがないということでリアリティがないのかなという感じもしております。ただ、油断は出来ないというところで、今担当部署で検討しているのは、鳥獣被害防止計画の中にツキノワ熊も載せたほうがいいのかという話をさせていただき、その上で国・県の補助を受け入れるような体制をとっていくことは必要だと思っておりますので、その点はまた次回等でご報告出来たらと考えています。

組織改正につきましては、市民環境部というのが非常に大きい組織でございます。なかなか全てについて対応していくことが難しいということで、二つの部に分ける形になりました。

生物多様性に関しまして特に影響の大きい、生涯学習課が担当していた文化財関係が、観光文化財課というところに移っていくという形になります。黒川里山センターやキャンプ場も観光文化財課のほうに所管が移るような形になります。文化財の審議会自体もその観光文化財課に移るような形になりますので、より密接感が出るのかなという感じはありますが、ただ部が分かれるので、そ

事務局	<p>こは注意をしながら、連携を両部間で進めていくということが重要だと思っ ていますので、その辺りはしっかり取り組んで参りたいと考えています。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p> <p>今後のスケジュールですが、次回部会は令和8年7月頃に開催予定でありま す。委員の皆様、よろしく願いいたします。</p> <p>以上を持ちまして、令和7年度第2回川西市環境審議会部会(生物多様性ふる さと川西戦略推進委員会)を閉会いたします。</p> <p>本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございました。お忘れ物の無い ように、気を付けてお帰り下さい。</p>
-----	--

